

体育専攻学生が期待する中学校における武道必修化による教育効果： 武道を専門とする学生に着目して

濱田初幸*, 前阪茂樹*, 川西正志**, 安道太軌***, 北村尚浩**

Educational effects of Budo as one of compulsory programs in junior high schools: Focus on P.E. students who specialized in Budo

Hatsuyuki HAMADA*, Shigeki MAESAKA*, Masashi KAWANISHI**,
Hiroki ANDO***, Takahiro KITAMURA**

Abstract

“Budo” such as Judo and Kendo will become compulsory at junior-high schools in Japan from 2012. The reason behind this move is to maintain these traditions for posterity. There are some issues which should be resolved in order to address this change. Authors have pointed out that many junior high-schools require martial arts equipment and teaching materials for it. Physical education teachers at junior high-school have to teach Budo regardless of their level of experience with it. In Japan, physical education teachers are often graduates from universities or faculties of physical education or sports sciences. However, this does not guarantee that they have the ability to teach Budo. The curriculum should be restructured to ensure that they have the requisite teaching skills. The purpose of this study was to examine the awareness exhibited by students who are practicing martial arts at Japanese universities with regard to the educational effect of martial arts in junior high schools. A survey was conducted on 1,632 students majoring in physical education or sports sciences at 5 universities in Japan. There were 1,440 respondents (88.2%). The questionnaire consisted of questions about anticipated educational effects, self-evaluation of students’ teaching skills for Budo and so on. A factor analysis was conducted to identify those factors which could be expected to provide the anticipated educational effects. These factor scores were compared by the sex, grade and the chosen sport of those surveyed.

The main results are as follows,

- 1) Physical education students who specialize in Budo are aware of its positive educational effects.
- 2) Three factors that provide the anticipated educational effects were identified, namely, “motor skills”, “communication”, and “tradition.”
- 3) The awareness of anticipated educational effects varies according to sex and sport.

KEY WORDS : Budo, educational effect, physical education, junior high school and physical education students

緒言

日本の伝統文化の一つとして位置づけられる武道が、中学校の体育において必修化されるのは周知のとおりである。その背景には、2006年に改正

された教育基本法で「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が教育の目標の一つとして示され、2007年に改正された学校教育法では「我

* 鹿屋体育大学スポーツ・武道実践科学系

** 鹿屋体育大学スポーツ人文・応用社会科学系

*** 鹿屋体育大学大学院修士課程

が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与すること」と定められるなど、学校教育に関する法律の改正がある。これらを受けて、2012年度から完全実施される新しい学習指導要領（以下、新学習指導要領）では、武道学習を通しての伝統文化の教育、継承が大きな目的として位置づけられている。

一方、日本の伝統としての武道が海外へ伝播し普及していく中で、柔道でのカラー柔道衣やポイント制の導入などに見られる、いわゆる武道のスポーツ化を危惧する声も聞かれる。オリンピック種目でもある柔道は、スポーツ化が進む中で本来の柔道を崩壊させる傾向が強まった（藤堂，1990）という指摘や礼法の乱れが武道全体に広がりつつあるとの指摘（中村・濱田，2007）も見られるように、国際的な普及の中で、多様な文化や価値観において武道の伝統性との葛藤が生じているのも事実である。武道の国際化が進む中で必修化される中学校でどのように日本の伝統文化を生徒たちに伝えていくのか、文部科学省が「中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校」を公募するなど、その方策が模索されている。

中学校での武道教育ではスポーツの一つの種目としての側面を有する武道を教材として、新学習指導要領で求められる日本の伝統文化を継承・発展させるため、単に技能・技術教育に傾倒することなく、武道の持つ文化的・伝統的特性の教育が求められる。さらに、効果的、効率的な武道学習の遂行といった視点のみならず、安全への配慮といった視点からも、体育教員の武道教育に関する質的向上が強く求められる。1999年から2008年までの10年間に発生した部活動における死亡事故を分析した内田（2011）によれば、柔道は他の種目と比べて重大事故が発生する確率が高いことが報告されている。課外活動中の事故に限った分析とはいえ、今後は中学校での必修化によってすべて

の生徒が武道の授業を受けることになり、安全への一層の配慮が求められる。

このように、中学校での武道必修化を受けて、従来にも増して体育教員には武道の教育に関する高い専門性が求められているが、北村ら（2010）は、現在武道を実施していない学校や武道経験の浅い教員ほど生徒の武道学習に対する不安が強いことを示唆している。全国の中学体育教員数約23,000人のうち武道を専門としている教員は5,000人～6,000人ほどと言われ、武道を専門としていない約17,000人の体育教員が、武道経験のない生徒と武道経験を有する生徒とが混在する体育の授業としてどのような武道教育を展開できるのか、課題も指摘されている（村田，2009）。これらの課題を解決する上で、体育教員を養成する大学に期待される役割も大きい。2009年4月現在、中学校第一種免許状（保健体育）が取得可能な大学・学部等は全国に224あり、入学定員は9,526名である（文部科学省，2009）。そのうち、体育・スポーツ系大学・学部の入学定員は7,717名にのぼり、実に80%に達している。

しかしながら、中学校の武道必修化に向けての教員の意識（北村・川西，2010；北村ら，2010）や、その指導方法（直原，2008；野瀬ら，2009）、実践的な授業内容の検討（中井ら，2009）、あるいは文部科学省による地域連携の実践モデル事業への取り組みなど（文部科学省，2010）、現職の教員を対象とした武道必修化に向けての関心は高いものの、体育を専攻する学生たちが武道必修化をどのように捉えているのか、という視点からの報告は皆無に等しい。彼らが今後の体育教育の重要な担い手であることを鑑みれば、武道必修化に対する意識を把握することは大学における教員養成カリキュラムを整備していく上で意義のあることと考える。

そこで本研究では、体育系大学・学部において武道を専門とする学生が、中学校で必修化される武道の教育効果をどのように捉えているのかを明らかにすることを目的とする。

方法

1) 調査の概要

本研究では、5つの体育系大学・学部の学生1,632名を対象として、2010年10月から2010年11月にかけて所定の質問紙による配票調査を実施した。協力の得られた大学の教員に質問紙を送付し、それぞれの授業時間中に調査の実施と回収を依頼した。回収数は1,440部、回収率は88.2%であった(表1)。このうち、武道種目を専門とする者(319名)を対象に分析を行った。

表1 配布回収数

	配布数	回収数	回収率(%)
A大学	402	402	100.0
B大学	600	433	72.2
C大学	210	197	93.8
D大学	210	208	99.0
E大学	210	200	95.2
計	1632	1440	88.2

調査内容は、個人的属性、運動・スポーツ実施状況、武道経験、武道に対するイメージ、期待される教育効果、達成目標動機6要因123項目で構成されている。本研究では、必修化によって期待される教育効果を中心に行った分析結果について報告する。この期待される教育効果については、2012年度から実施される中学校学習指導要領(文部科学省, 2008)ならびに中学校学習指導要領解説・保健体育編(文部科学省, 2008)を参考に22項目を作成した。

なお、本研究を遂行するにあたっては、鹿屋体育大学倫理審査小委員会の承認を得た。

2) 分析方法

まず、サンプル全体の傾向を明らかにするため、単純集計を行った。次に、5段階のリッカートタイプ尺度で測定された期待される教育効果についての22項目に対し、「1. 思う」から「5. 思わない」までの5段階評定順にそれぞれ5から1までの得点を与えて数値化した。そして、因子分析

(主因子法, バリマックス直交回転)を施し、教育効果因子を抽出した。この因子分析によって算出された因子得点について、性別、学年別、競技レベル別、種目別にそれぞれ平均値を算出して比較した。有意差の検定にはt検定ならびにF検定を行い、分析にはIBM SPSS Statistics 19を用いた。

結果及び考察

1) サンプルの属性

サンプルの属性を表2に示している。性別では男性が213名(66.8%)、女性が106名(33.2%)で、全体の3分の2を男性が占めている。学年では2年生が97名(30.4%)で最も多く、次いで1年生が81名(25.4%)、3年生80名(25.1%)、4年生52名(16.3%)の順であった。現在専門としている種目は、柔道が160名(50.2%)、剣道が159名(49.8%)とほぼ同数であった。これまで出場した最もレベルの高い試合は、体育系学部・

表2 サンプルの属性

	n	%
性別		
男性	213	66.8
女性	106	33.2
学年		
1年	81	25.4
2年	97	30.4
3年	80	25.1
4年	52	16.3
N.A.	9	2.8
専門種目		
柔道	160	50.2
剣道	159	49.8
競技レベル		
県大会以下	44	13.8
地区・ブロック大会	54	16.9
全国大会以上	213	66.8
N.A.	8	2.5
平均活動頻度(日/週)	5.62±1.28	
平均継続年数(年)	11.93±2.99	

学科等の学生ということもあって、全国大会出場経験者が213名（66.8%）で全体の3分の2を占めており、次いで地区・ブロック大会が54名（16.9%）、県大会以下の者は44名（13.8%）であった。これらの種目の1週間当たりの平均実施頻度は 5.62 ± 1.28 日で、平均継続年数は 11.93 ± 2.99 年であった。

また、中学校保健体育教員免許の取得予定について尋ねたところ、取得予定と答えた者は201名（63.0%）、取得しないと回答した者が113名（35.4%）であった（表3）。教員免許状の取得率

表3 教員免許の取得予定

	n	%
予定なし	113	35.4
予定あり	201	63.0
N.A.	5	1.6

については、中央教育審議会教員免許制度ワーキンググループの資料として2003年現在で18%（文部科学省，2005）と報告されており、それと比較すると取得予定者は相当多いと言える。

2) 武道必修化によって期待される教育効果

中学校の武道必修化によって期待される教育効果22項目について、「思う」から「思わない」までの5段階評定順にそれぞれ5から1までの得点を与えて数量化した。各項目の平均値を表4に示している。最も高い値を示したのは「礼儀正しさが身につく」(4.65 ± 0.67)で、次いで「日本の伝統文化に触れさせること」(4.44 ± 0.77)、「体力を高めることができる」(4.40 ± 0.80)の順であった。逆に最も低い値を示したのは「自分の意思を相手に伝える能力が身につく」(3.78 ± 1.04)で、以下「運動の楽しさや喜びを味わうことがで

表4 武道必修化で期待される教育効果

	n	mean \pm S.D.
礼儀正しさ	319	4.65 ± 0.67
伝統文化に触れる	318	4.44 ± 0.77
体力を高める	318	4.40 ± 0.80
ルールやマナーを守る	319	4.34 ± 0.85
相手を尊重する	319	4.33 ± 0.84
勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わう	319	4.32 ± 0.88
伝統文化を理解	318	4.28 ± 0.86
武道の伝統的な考え方を理解させる	318	4.25 ± 0.90
心身の発達	319	4.23 ± 0.92
相手を思いやる	319	4.22 ± 0.90
自分の健康や、仲間の安全	319	4.22 ± 0.86
積極的に運動に取り組む	319	4.15 ± 0.93
仲間との連帯感	316	4.09 ± 1.02
仲間との協同経験	319	4.08 ± 1.02
仲間と積極的にかかわる	319	4.01 ± 0.99
自分の役割を果たす	319	4.00 ± 1.00
基礎的な知識や技能	319	3.99 ± 0.96
自分に合った運動	319	3.90 ± 1.01
体力の高め方を理解	319	3.90 ± 0.97
自分に合った技能の習得	319	3.88 ± 1.01
運動の楽しさや喜びを味わうことができるようになる	319	3.84 ± 1.04
自分の意思を相手に伝える能力	319	3.78 ± 1.04

きるようになる」(3.84±1.04), 「自分に合った運動の技能を習得することができる」(3.88±1.01)という結果であった。新学習要領に示されている, 伝統文化の教育, 継承といった目的は, 概ね達成できると期待されているようである。すべての項目において3.5以上の得点を示しており, 武道を専門とする学生が中学校で武道が必修化されることによる教育効果について, ある程度肯定的な期待を抱いていると考えることができよう。

これら期待される教育効果についての22項目に因子分析(主因子法, バリマックス直交回転)を施し, 期待される教育効果因子の抽出を行った。その結果, 表5に示す3因子が抽出された。これ

ら3因子による累積寄与率は55.8%で, 全分散のおよそ6割を説明していることがわかる。これらの因子について, それを構成する各項目の因子負荷量との関係から検討し, それぞれ次のように命名した。第1因子は, 「自分に合った技能の習得」「基礎的な知識や技能」など, 武道の学習による技能の習得を表す項目で高い因子負荷量を示している。新学習指導要領に示される運動技能の習得を表す因子と考えられ「運動技能」とした。第2因子は「仲間と積極的にかかわる」「仲間との協同経験」「自分の役割を果たす」など, 集団内での積極的なかかわりを示す項目で高い負荷量を示しており, 「対人関係」とした。第3因子は「伝

表5 因子分析結果

期待される教育効果項目 (変数)	回転後の因子		
	F1	F2	F3
【運動技能】			
自分に合った技能の習得	0.84	0.18	0.18
基礎的な知識や技能	0.72	0.27	0.18
体力の高め方を理解	0.70	0.27	0.22
運動の楽しさや喜びを味わうことができるようになる	0.67	0.30	0.18
自分に合った運動	0.60	0.22	0.24
自分の意思を相手に伝える能力	0.50	0.38	0.31
体力を高める	0.46	0.27	0.11
心身の発達	0.43	0.32	0.34
【対人関係】			
仲間と積極的にかかわる	0.37	0.75	0.28
仲間との協同経験	0.39	0.72	0.10
自分の役割を果たす	0.37	0.71	0.25
仲間との連帯感	0.33	0.61	0.27
ルールやマナーを守る	0.13	0.56	0.43
積極的に運動に取り組む	0.42	0.54	0.36
自分の健康や、仲間の安全	0.33	0.53	0.33
勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わう	0.30	0.41	0.23
【伝統】			
伝統文化を理解	0.21	0.10	0.82
伝統文化に触れる	0.16	0.12	0.70
相手を思いやる	0.30	0.29	0.62
武道の伝統的な考え方を理解させる	0.27	0.33	0.61
相手を尊重する	0.23	0.40	0.59
礼儀正しさ	0.11	0.41	0.55
寄与率 (%)	20.0	19.1	16.8
累積寄与率 (%)	20.0	39.1	55.8

統文化を理解する」「伝統文化に触れる」など武道の持つ伝統性を通じた学習効果を期待する因子と解釈でき、「伝統」と命名した。このように、新学習指導要領に示されている武道教育による学習効果として武道を専門としている学生が期待する内容は、「運動技能」「対人関係」「伝統」の3つに集約された。

この因子分析の結果をもとに算出された因子得点を、男女間で比較した結果を表6に示している。

表6 因子得点の性別による比較

武道の教育効果因子	男性 n=208	女性 n=104	t
運動技能	0.03	-0.05	0.71
対人関係	-0.11	0.22	-3.00***
伝統	-0.11	0.22	-3.26***

***p<.005

t検定による有意差検定の結果、「対人関係」「伝統」の2因子で男女間に有意な差が認められた。

「対人関係」では、男性(-0.11)よりも女性(0.22)の方が高い値を示した。同様に「伝統」でも、男性(-0.11)よりも女性(0.22)の方が高い値を示している。男性よりも女性の方が、中学校で武道が必修化されることによって、仲間との関わりや日本の伝統文化の教育に対する効果が期待できると考えている様子が窺える。「運動技

能」については、女性よりも男性の方が高い値を示したが、有意ではなかった。

学年による比較では、「対人関係」因子において、学年間で有意な差が認められた(表7)。最も高い値を示したのは2年生(0.18)で、次いで1年生の0.11であった。反対に最も低い値を示したのは3年生(-0.28)であった。つまり、大学1, 2年生は武道の必修化によってコミュニケーション能力の向上に効果的であると捉えているものの、3年生ではその効果に否定的な態度に転ずることを意味している。本研究での分析からはその背景について明確に示すことはできないが、中学校の体育教員を養成するカリキュラムに武道の必修化に対応するような授業科目を設定する場合には、このような学年間の差異が生じるメカニズムを解明、あるいはこのような差異に配慮した上で学年設定をすることで、効率的な授業効果が得られると考えられる。

次に、サンプルをこれまで出場した大会のレベルに応じて「県大会以下」「地区・ブロック大会」「全国大会以上」の3グループに分類して、グループ間で因子得点の比較を行った。その結果、「対人関係」で有意な差が認められた(表8)。全国大会以上のグループが最も高い値を示した(0.13)一方で、地区・ブロック大会、県大会以

表7 因子得点の学年による比較

武道の学習効果因子	1年 ^{a)} (n=81)	2年 ^{b)} (n=94)	3年 ^{c)} (n=79)	4年 ^{d)} (n=49)	F	LSD*
運動技能	0.06±0.84	0.02±1.05	-0.04±0.91	-0.09±0.86	0.33	
対人関係	0.10±0.89	0.18±0.87	-0.28±0.95	-0.02±0.88	4.21**	a-c, b-c
伝統	0.04±0.83	0.14±0.79	-0.13±1.04	-0.14±1.02	1.72	

*p<.05 **p<.01 ***p<.005

表8 因子得点の競技レベルによる比較

武道の学習効果因子	県大会以下 ^{a)} (n=42)	地区・ブロック大会 ^{b)} (n=52)	全国大会以上 ^{c)} (n=210)	F	LSD*
運動技能	-0.15±1.14	-0.13±0.89	-0.06±0.87	1.64	
対人関係	-0.27±1.10	-0.26±0.85	0.13±0.86	6.19***	a-c, b-c
伝統	0.10±1.04	-0.07±1.01	-0.01±0.86	0.40	

*p<.05 **p<.01 ***p<.005

下のグループはそれぞれ-0.27, -0.26と低い値を示している。その背景の一つとして、試合での団体戦という対戦形式が影響しているのではないかと考える。競技レベルと集団凝集性との関係について、阿江 (1985) は競技志向の集団は所属・課題による凝集が大きくこれが競技成績と正の関係を持つと報告している。同様の報告はいくつか見られ (富永・田口, 2007; 梶塚ら, 2008), 集団としてのまとまりの強い競技レベルの高いチームの中で、チームとしての連携や一体感などが形成されるプロセスを通して、仲間との協同経験やコミュニケーション能力の獲得といった効果がより経験的に認識されているのではないだろうか。しかしながら、試合形態に関わらず日常のトレーニング自体にも集団凝集性は要求されるものであり、他の要因との関連をも含めて検証が必要である。

続いて、柔道を専門とする学生と剣道を専門とする学生との間で比較した結果を表9に示してい

表9 因子得点の種目による比較

武道の教育効果因子	柔道 n=154	剣道 n=158	t
運動技能	0.19	-0.19	3.77***
対人関係	-0.03	0.03	-0.51
伝統	-0.17	0.17	-3.36***

***p<.005

る。3因子のうち「運動技能」「伝統」の2因子で有意な差が認められた。まず「運動技能」因子では、柔道を専門とする学生の平均値 (0.19) の方が、剣道を専門とする者 (-0.19) よりも高い値を示した。翻って「伝統」因子では、剣道を専門とする学生の平均値 (0.17) の方が、柔道を専門

とする者 (-0.17) よりも高い値を示した。すなわち、柔道を専門としている学生は、中学校での武道必修化による教育効果として技術や体力などの運動技能に関する側面への効果が大きく、伝統文化の学習に関する教育効果は小さいと捉えているといえる。一方で剣道を専門としている学生は、運動技能の習得よりも伝統文化の習得に対する効果が大きいと考えていることを示す結果である。武道参加者の志向について達成目標の分析を通して検討した北村ら (2008) によれば、柔道参加者は他の武道種目参加者に比べて自我志向が強いことが明らかにされている。すなわち、柔道を専門とする者は、他者と勝敗を競うといったスポーツの一種目として柔道を志向する態度が反映された結果と考えられる。

さらに、サンプルを性別と種目によってグループ分けし、平均値の比較を行った結果を表10と図1に示している。一元配置分散分析の結果、3つの因子すべてにおいて有意な差が認められた。「運動技能」で最も高い値を示したのは柔道・女

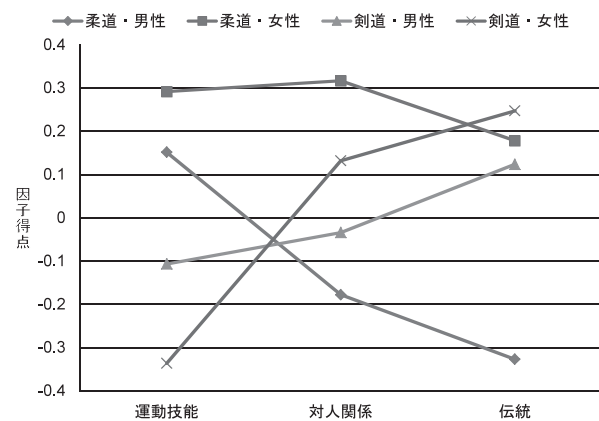


図1 種目・性別による教育効果

表10 因子得点の種目・性別による比較

武道の教育効果因子	柔道		剣道		F	LSD*
	男性 ^{a)} (n=107)	女性 ^{b)} (n=47)	男性 ^{c)} (n=101)	女性 ^{d)} (n=57)		
運動技能	0.15±0.85	0.29±0.71	-0.11±1.01	-0.34±0.92	5.78***	a-c,d b-c,d
対人関係	-0.18±0.86	0.32±0.71	-0.03±0.95	0.13±1.00	3.82*	a-b,d b-c
伝統	-0.33±0.99	0.18±0.67	0.12±0.89	0.25±0.81	7.69***	a-b,c,d

*p<.05 **p<.005 ***p<.001

性のグループで (0.29), 最も低い値を示したのは剣道・女性 (-0.34) であった。「対人関係」では柔道・女性のグループが最も高い値 (0.32) を示し, 同じ種目の柔道・男性が最も低い値を示した (-0.18). さらに, 「伝統」では剣道・女性が最も高い値 (0.25) を示し, 柔道・男性 (-0.33) が最も低い値を示した. この平均得点から, それぞれのグループの武道必修化による教育効果についての捉え方をまとめると, 次のようである. 柔道・男性は運動の技能や体力向上に対して効果が期待できると強く考えているものの, 仲間との交流や伝統文化の学習に対する期待は弱い. 柔道・女性は3つの因子すべてにおいて学習効果が期待できると考えている. とりわけ「運動技能」と「対人関係」で4グループ中最も高い値を示していることから, 武道必修化によって運動技能や体力の向上, 仲間との協同経験やコミュニケーションスキルの獲得などにつながると考えている. 剣道・男性は, 「運動技能」「対人関係」のいずれも低い値を示しており, 「伝統」で剣道・女性や柔道・女性に次いで3番目のスコアであった. 武道の必修化による体力向上や運動技能, コミュニケーションスキルの獲得などはさほど期待できず, 伝統文化に関する教育効果が期待できると考えている. 剣道・女性は, 「運動技能」が4グループ中最も低い値を示す一方で, 「伝統」は4グループ中で最も高い値を示している. さらに, 「対人関係」についても柔道・女性に次いで2番目に高い値を示した. これは柔道・男性と対称的な結果と言える. 武道必修化による運動技能や体力の向上に対する期待は薄いものの, 伝統文化の体験や習得などの効果が期待でき, 仲間との協同体験やコミュニケーションスキル獲得などにも効果的であると考えている.

結語

本研究は, 体育系大学・学部において武道を専門とする学生が, 中学校での武道必修化による教

育効果をどのように捉えているのかを明らかにすることを目的に検討を進めてきた. その結果, 次のことが明らかになった.

- ① 中学校での武道による教育効果を肯定的に捉えており, 新学習要領に示されている伝統文化の教育や継承といった目的の達成は, 概ね期待できると考えている.
- ② 期待される学習効果因子として「運動技能」「対人関係」「伝統」の3因子が抽出された.
- ③ 性別や現在専門としている種目によって, 期待される学習効果の捉え方が異なる.

これらの結果は, 武道を専門としている体育専攻学生が中学校での武道必修化による効果を肯定的に捉えているものの, 性や専門種目などによってその捉え方には違いがあることを示すものである. そもそも, 新学習指導要領では, 武道学習を通しての伝統文化の教育, 継承が大きな目的として位置づけられている. しかしながら, 現場からは男女共修への課題や教員自身の指導力に対する不安も指摘されており (北村ら, 2010), 武道を専門とする体育専攻学生が, 教員として採用されれば武道教育の担い手として期待は大きい. 本研究の結果は, 彼らが将来教職に就いて体育の授業で武道を扱った際に, その教育目標の捉え方が異なる可能性を示唆するものである.

一方, これらの分析結果についてその背景を十分に解明できたとは言い難い. 教育効果の捉え方を規定する要因などの分析が今後の課題であり, それらの解明を通してより効果的, 効率的な教員養成カリキュラムの検討が可能であると考えられる.

今回の学習指導要領の改定では武道の必修化が注目を浴びたが, 日本学術会議の提言 (2008) では中学校・高等学校における保健体育教育の充実と合わせて, 中学校・高等学校の保健体育教員を養成する機関の教育をより一層充実するべきとされている. 武道種目のみならず他の種目も含めて, 体育教員としての質を担保できる教員養成カリキュラムの検討が, 急務の課題である.

※本研究は、平成22年度文部科学省科学研究費補助金(基盤研究(C))「武道のグローバル化と中学校における武道教育の在り方: 柔道か JUDO か」(研究課題番号: 21500599)の一部である。

文献

- 阿江美恵子 (1985). “集団凝集性と集団志向の関係, および集団凝集性の試合成績への効果.” 体育学研究 29(4): 315-323.
- 直原 幹 (2009). “体育科教育における今後の武道指導に関する考察.” 上越教育大学研究紀要. 28: 235-242.
- 檜塚正一, 五藤佳奈, 伊達萬里子, 田嶋恭江 (2008). “集団凝集性と心理的競技能力の関連性について: 大学女子ハンドボール選手の場合.” 武庫川女子大学紀要. 人文・社会科学編 56: 77-85.
- 北村尚浩・川西正志 (2010). “中学校における武道必修化に向けた課題.” 日本体育学会第61回大会体育社会学専門分科会発表論文集: 84-89.
- 北村尚浩, 川西正志, 北村尚浩, 山田理恵, 横山茜理, 野川春夫 (2008). “カナダにおける武道参加者の達成目標と参加動機.” 日本体育学会第59回大会体育社会学専門分科会発表論文集: 79-84.
- 北村尚浩, 川西正志, 濱田初幸, 前阪茂樹. (2010). “中学校における武道必修化に関するアンケート調査調査報告書.” 鹿屋体育大学生涯スポーツ実践センター: 鹿児島.
- 文部科学省 (2005). “教員免許制度に関する基礎資料.” 中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会教員免許制度ワーキンググループ (第5回) 配付資料.
- 文部科学省 (2008). “中学校学習指導要領.” 東山書房: 東京.
- 文部科学省 (2008). “中学校学習指導要領: 保健体育編.” 東山書房: 東京.
- 文部科学省 (2010). “平成21年度中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校事例報告集.” 文部科学省スポーツ青少年局.
- 文部科学省 (2011). “中学校・高等学校教員 (保健体育・保健) の教員の免許資格を取得することができる大学.” 文部科学省(オンライン). 入手先 <http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/daigaku/detail/1287060.htm> (参照2011-04-24)
- 村田直樹 (2009). “武道必修化の意味を問う.” 現代スポーツ評論: 61-69.
- 中村 勇・濱田初幸 (2007). “柔道の礼法と武道の国際化に関する考察.” 学術研究紀要. 36: 7-16.
- 日本武道学会 (2008). “武道の国際化: その光と影.” 武道学研究 40(3): 67-82.
- 日本武道学会 (2008). “武道の国際化に関する諸問題.” 武道学研究 40(3): 17-66.
- 日本学術会議 (2008). “子どもを元気にするための運動・スポーツ推進体制の整備.”
- 野瀬 清喜, 田中 一郎, 野瀬英豪 (2009). “武道必修化に伴う柔道指導法のあり方について (第1報): 学習指導要領改訂と保健体育編改善の趣旨や内容を中心に.” 埼玉大学紀要. 教育学部. 58: 17-34.
- 富永徳幸・田口節芳 (2007). “集団凝集性と競技水準との関連.” 近畿大学工学部紀要. 人文・社会科学篇 37: 23-29.
- 藤堂良明 (1990). “柔道の広まる過程について.” 体育の科学 40(2): 109-112.
- 内田 良 (2011). “柔道事故と頭部外傷: 学校管理下の死亡事例110件からのフィードバック.” 愛知教育大学教育創造開発機構紀要 1: 95-103.